

議案第 86 号

指定管理者の指定について（加西市体育施設、加西市ランドマーク展望台）

次の者を加西市体育施設及び加西市ランドマーク展望台の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 1 日提出

加西市長 西村 和平

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
加西勤労者体育センター	加西市玉野町 1124 番地の 5
加西テニスコート	加西市玉野町 1124 番地の 4
加西球場	加西市玉野町 1126 番地の 1
多目的グラウンド	加西市玉野町 1126 番地の 1
加西市民グラウンド	加西市北条町西高室 592 番地の 1
屋内ゲートボール場すぱーく加西	加西市北条町北条 1320 番地の 1
グリーンスポーツ広場アクアスカさい	加西市西上野町 17 番地
加西南テニスコート	加西市網引町 2001 番地の 15
加西南多目的広場	加西市網引町 2001 番地の 16
加西南ゲートボール場	加西市網引町 2001 番地の 17
ぜんぼうグリーンパーク	加西市両月町 484 番地の 1
加西市ランドマーク展望台	加西市玉野町 1124 番地の 9

2 指定管理者

加西市北条町横尾 1000 番地

特定非営利活動法人 加西市体育協会

3 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

加西市体育施設及び加西市ランドマーク展望台の指定管理者の指定につき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの

1 指定管理者及び指定期間

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
加西勤労者体育センター	特定非営利 活動法人 加西市体育 協会	3年 (平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日)
加西テニスコート		
加西球場		
多目的グラウンド		
加西市民グラウンド		
屋内ゲートボール場すぱーく加西		
グリーンスポーツ広場アクアスカさい		
加西南テニスコート		
加西南多目的広場		
加西南ゲートボール場		
ぜんぼうグリーンパーク		
加西市ランドマーク展望台		

2 所在地 加西市北条町横尾1000番地

3 指定管理料 88,664,000円(3年間:限度額)